

# 入学手続要領

## ◆ 入学手続方法

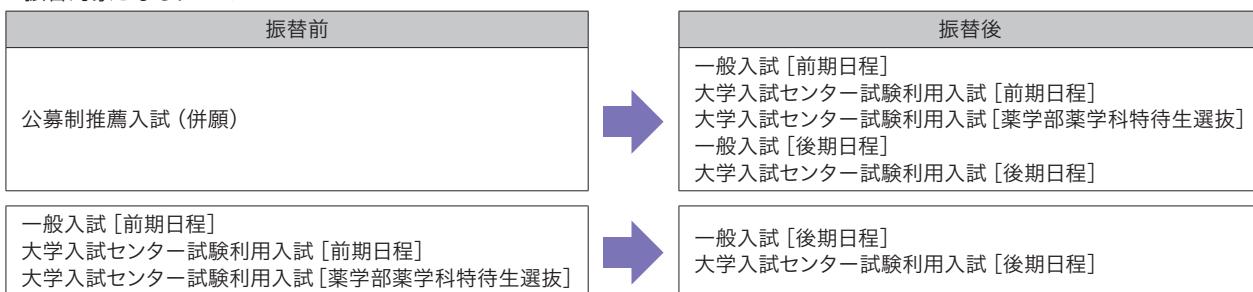
- (1) 合格者は、当該入試制度の入学手続締切日までに納付金を納入してください。
- (2) 締切日までに入学手続を完了しない場合は、入学資格を失います。入学手続の詳細は、合格者に対して別途通知します。
- (3) 納付金の詳細については、71ページの授業料等諸納付金および72ページの授業料減免制度・特待生入試制度（薬学部薬学科のみ）を参照してください。なお、納付金等は、在学中に学則等の改定により変更することがあります。

## ◆ 入学一次手続納付金の振替

以下の入試制度に限り、入学一次手続納付金（入学料）の振替を認めます。

なお、振替前の各入試制度において、入学一次手続を完了している者が対象となります。

<振替対象となるケース>



<振替手続の流れ>

- ① 該当者には、本学所定の『変更願』を合格通知に同封して送付します。  
② 指定期日までに本学入試広報課へ電話連絡し、『変更願』を提出していただく必要があります。

※ 指定期日などの詳細につきましては、合格通知に同封する書類に記載します。

## ◆ 入学辞退

併願制の入試制度※に合格し、入学二次手続まで完了後、本学への入学を辞退する者については、本学所定の『入学手続完了後の入学辞退届』を2019年3月31日（日）【消印有効】までに本学入試広報課へ提出した場合、入学一次手続納付金（入学料）を除く、入学二次手続納付金（前期授業料・施設設備費・諸費）を2019年4月末日までに銀行振込にて返金します。（期限後の提出については返金できません。）なお、本学所定の『入学手続完了後の入学辞退届』は、申出により郵送します。

※ 公募制推薦入試（併願）、一般入試（前期日程・後期日程）、大学入試センター試験利用入試（前期日程・後期日程・薬学部薬学科特待生選抜）の合格者が対象。